

」

平成 28 年度京都府計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
京 都 府

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1-1 (医療分)】 機能分化推進交付金 | 【総事業費】 1,010,414 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 京都府全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。 | |
| | アウトカム指標：府全域の回復期機能の病床を 37 年度までに 8,542 床を整備 (H27：2,462 床) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域医療構想の実現を実現するため、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 府全域の回復期機能の病床を 300 床整備する | |
| アウトプット指標 (達成値) | 府全域の回復期病床 119 床を整備 (H29) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 府全域の回復期機能の病床：3,324 床 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域における医療需要と供給に基づき、バランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することで、地域医療ビジョンの実現が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能転換と在宅医療提供体制充実の支援を併せて行うため、病床の機能分化・連携と併せて在宅医療・介護の推進することができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1-2 (医療分)】 北部地域における急性期医療体制強化事業 | 【総事業費】 251.690 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 北部医療機関・大学等 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 北部地域（丹後・中丹医療圏）では高度急性期機能が著しく不足しており、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、圏域における高度急性期医療供給体制の強化が必要である。 | |
| | アウトカム指標： 丹後地域及び中丹地域で、地域医療構想上整備が必要な ・高度急性期機能の病床を 37 年度までに 145 床整備する。 ・回復期機能の病床を 37 年度までに 585 床整備する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 府北部地域において、中核を担う医療機関の高度急性期医療機能を強化するために必要な医療機器及び急性期を脱し、症状の安定した患者を受け入れる後方病院（回復期）の治療に必要な機器を整備する。 合わせて、北部地域の病院と京都大学・府立医大を結ぶ TV 会議システムを活用した合同カンファレンス等を実施し、北部地域医療機関の病床の機能分化の促進を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1 病院） ・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（3 病院） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1 病院）※ ・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（2 病院）※ <p style="text-align: right;">※27 基金事業と合わせて実施</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 丹後及び中丹地域における <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期機能の病床 0 床整備 (H29) ・回復期機能の病床 15 床整備 (H29) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核病院に高度急性期機能を集中させ、中核病院と連携</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>を行う後方病院の回復期医療機能を強化するとともに、合同カンファレンス等を実施するための環境整備を進めることで、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図る体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>北部地域の中核病院と連携する後方病院に合わせて機器整備を行うことで、効率的な執行ができた。</p> <p>また、合同カンファレンスを実施できる環境を両大学と北部地域の病院で整えることにより、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図ることができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1-3 (医療分)】 医療推進基盤整備事業 | 【総事業費】 259,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府内全医療圏 | |
| 事業の実施主体 | 医師会、病院協会、歯科医師会、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業等 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府全域で、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を在宅で受け入れるために必要な在宅医療の「質」と「量」がともに著しく不足しており、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、在宅医療の機能強化を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 地域医療構想上、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を在宅で受け入れることで、府全域の慢性的病床を 37 年度時点での 8,700 床を維持（抑制）する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域において、在宅医療を担う医療機関に対し、より質の高い在宅医療を提供するために必要な医療機器を整備する。また、訪問看護ステーション事業所の人員増に対して支援をすることにより在宅医療体制の充実や、医療依存度の高い患者の在宅療養生活の継続の支援等を行う訪問リハビリテーション事業所の開設支援を行うとともに、在宅医療を推進するための施策を検討する会議の開催や在宅医療の核となる人材の育成や、病病・病診連携強化のための地域連携パス IT 化の運用管理を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療（新規・拡充）に取り組む施設数 60 施設 訪問看護ステーション事業所（新規・拡充）10 施設 訪問リハビリテーション事業所（新規） 7 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療（新規・拡充）に取り組む施設数 91 施設 訪問看護ステーション事業所（新規・拡充） 20 施設 訪問リハビリテーション事業所（新規） 17 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 218 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 府全域の慢性的病床 9,139 床 (H29) | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療依存度の高い高齢者の受け皿に必要となる在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業所の増加や、必要となる機器の整備等により、地域の在宅医療の質が向上したと考える。また、その核となる人材養成するための研修会により在宅医療提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会等関係団体と連携し、在宅医療を実施する医療機関等に事業実施をすることで、効率的に在宅医療を担う医療機関数の増加や機能を高めることができると考えられる。</p> <p>また、核となるかかりつけ医のリーダーを養成することで質の高い在宅医療サービスを提供する体制が一定整ったと考える。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1-5 (医療分)】 病床機能分化 (がん対策) | 【総事業費】 82,218 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府、京都府医師会、京都予防医学センター、各市町村等 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がんは、病気のなかで最も死亡率の高い病気であり、日本人の死因第 1 位を占めていることから、早期発見・早期治療に努め、可能な限りがんの重篤化を防ぐことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：がん診療連携拠点病院等以外の施設の特徴も活かしたネットワークの構築を行う圏域を維持する。 全医療圏 (H29) (H27：全医療圏)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 肺がん検診読影システムの管理・運用の支援及び導入、ピロリ菌検査モデル導入、子宮頸がん検診受診環境整備や府内がん罹患状況等を把握するためのがん登録情報分析等を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 肺がん検診デジタル読影システムによる検診実施市町村数 7 市町村 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 肺がん検診デジタル読影システムによる検診実施市町村数 25 市町村 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 がん診療連携拠点病院等以外の施設の特徴も活かしたネットワークの構築を行う圏域：全医療圏 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 ICT を活用した肺がん検診の導入による診断の効率化・精度の向上や、子宮頸がん検診の受診環境整備等が一定整備された。また、医療機関向け研修会を実施し、がん登録情報の普及及び精度向上を図るとともに、質の高いがん登録情報に基づき提出された情報の分析やピロリ菌検査モデルの導入、周術期等がん患者の口腔管理のための医科歯科連携等、がん対策の充実を図ることができた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>京都府医師会、京都府歯科医師会、京都予防医学センターと連携することにより、質の高い情報収集・分析等を迅速に行うことができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2-2 (医療分)】 在宅療養児支援連携事業費 | 【総事業費】 14,930 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関等 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>周産期医療の進歩により、医療依存度が高くても在宅療養を希望する家族が増加していることから、在宅医療を支えるために適切な医療・介護サービスを供給することが重要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療への対応を充実する医療機関等の数 6 医療機関 (H27：3 医療機関)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療的ケアが必要な在宅療養児の地域における受入体制の充実を図ることを目的として、医療機関等が実施する研修事業等に対して支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 医療機関等が実施する研修参加者数： 2,000 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 医療機関等が実施する研修参加者数： 1,604 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅医療への対応を充実する医療機関等の数 12 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関等が研修事業を実施することで、在宅医療にかかる提供体制が強化し、安心して在宅で生活できるよう関係機関と連携・協働した支援体制の整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関等が実施することで、各分野の関係機関の質の向上に係る内容を効率的かつ効果的に研修に取り入れることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2-3 (医療分)】 地域包括ケア推進費 | 【総事業費】 43,274 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 関係団体、市町村等 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、在宅医療・在宅リハ等の医療・介護サービスを関係者が連携・協力して、一体的、体系的に提供する地域包括ケアシステムの構築が必要である。 | |
| | アウトカム指標： H37 年度までに全 7 医療圏域で在宅医療連携拠点を設置 (H27：3 医療圏) | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療構想の達成に不可欠な在宅医療サービス等を充実させるため、京都地域包括ケア推進機構や関係団体・市町村が行う課題の解決や、各々の専門分野の強みを活かした事業に対して支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療連携拠点の数 5 | |
| アウトプット指標（達成値） | - | |
| 事業の有効性・効率性 | - | |
| | (1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 - | |
| その他 | 29 年度実施なし | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------------|---------------|-------|---------------|---------|---------------------|----------|-----------------------|------------|---------------------------|-----------|--------|-----------|--------------|---------|---|---------|-------------|-----------|---|-----------|---------------|---------|---|---------|
| 事業名 | 【No.3 (介護分)】 京都府介護施設等整備事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 4,567,965 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 京都府 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>578 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td>10 床</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 578 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 17 施設 | 認知症高齢者共同生活介護（グループホーム） | 9 施設 | 認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター) | 1 施設 | 介護予防拠点 | 5 施設 | 緊急ショートステイ | 10 床 | | | | | | | | | | |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 578 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 17 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者共同生活介護（グループホーム） | 9 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター) | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防拠点 | 5 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 緊急ショートステイ | 10 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p style="text-align: center;">(平成 27 年度) (平成 29 年度)</p> <table> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>891 床</td> <td>→</td> <td>1,540 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>903 人分/月</td> <td>→</td> <td>1,637 人分/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>4,100 回/週</td> <td>→</td> <td>4,687 回/週</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護</td> <td>3,401 床</td> <td>→</td> <td>3,736 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>2,798 人/月</td> <td>→</td> <td>3,462 人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>164 人/月</td> <td>→</td> <td>241 人/月</td> </tr> </table> | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 891 床 | → | 1,540 床 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 903 人分/月 | → | 1,637 人分/月 | 認知症対応型通所介護 | 4,100 回/週 | → | 4,687 回/週 | 認知症高齢者共同生活介護 | 3,401 床 | → | 3,736 床 | 小規模多機能型居宅介護 | 2,798 人/月 | → | 3,462 人/月 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 164 人/月 | → | 241 人/月 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 891 床 | → | 1,540 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 903 人分/月 | → | 1,637 人分/月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型通所介護 | 4,100 回/週 | → | 4,687 回/週 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者共同生活介護 | 3,401 床 | → | 3,736 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護 | 2,798 人/月 | → | 3,462 人/月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 164 人/月 | → | 241 人/月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <p style="text-align: center;">（平成 28 年度末）</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 1,075 床</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 630 人分／月</p> <p>認知症対応型通所介護 3,812 回／週</p> <p>認知症高齢者共同生活介護 3,363 床</p> <p>小規模多機能型居宅介護 2,521 人／月</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 167 人／月</p> |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>基金を活用した補助金による施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 5ヶ所 143 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 9ヶ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 6ヶ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 2ヶ所 ・ 介護予防拠点 1ヶ所 ・ 地域包括支援センター 1ヶ所 <p>（１）事業の有効性</p> <p>各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことによって、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4-12 (医療分)】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 70,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 (事業委託) | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持 (H29) (H27 : 2.3 万件) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 小児救急電話相談回線数 3 回線 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 小児救急電話相談回線数 3 回線 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 29 年度相談件数 : 23,058 件 →926 件増加 (平成 28 年度相談件数 : 22,132 件)</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数は増加しており、保護者の不安解消に 대응するとともに、相談件数の 12% が救急要請や早急な受診を指示しており、重症になる前の適切な治療に結びついている。</p> <p>(2) 事業の効率性 電話による相談ができるため、時間外の不要な救急受診件数を軽減する手段として効率的であると考えます。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4-13 (医療分)】 医療従事者確保推進事業 (研修事業) (薬剤師等医療従事者確保強化事業) | 【総事業費】 18,929 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 薬剤師を養成するための薬学教育が、従来の 4 年制から 6 年制に変更されたことや在宅医療・訪問介護等における薬剤師の必要性が重要視されるようになったことから、薬剤師の確保が重要である。 | |
| | アウトカム指標： 府の薬剤師届出数 (5,894 人) の維持 (H29) (H27 : 5,894 人) | |
| 事業の内容 (当初計画) | ・薬剤師の復職支援プログラムの実施 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・復職支援プログラムの実施 10 回延べ 200 名の参加 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・復職支援プログラムの実施 10 回延べ 25 名の参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 薬局・医療施設で従事する薬剤師数 127.6 人 (人口 10 万人対) (H29) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 復職支援プログラムの研修講師を近隣の医療機関の薬剤師に依頼しており、未就業者と現任の薬剤師との交流の場をかねており、再就職や施設見学への不安の軽減に寄与している。また、技術研修についても、再就職を検討している施設に依頼することで、参加者 8 名中 2 名が再就職につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 未就業看護師の登録制度と一緒に広報することで、広報のコスト削減を図っている。また、学生への周知を強化することで、薬剤師間のつながりの中で登録制度の普及啓発を実施する等、広報が困難な未就業免許保持者へ周知を工夫している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.4-14 (医療分)】 北部の地域診療に関わる医師の育成 | 【総事業費】 49,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 中丹医療圏、丹後医療圏 | |
| 事業の実施主体 | 府立医大 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標:平成 37 年度までに北部医療圏で全国平均(人口 10 万人対医師数 226.5 人) 以上</p> <p style="text-align: center;">〔 H26 (10 万人対医師数) 丹後:168.6 人 中丹:217.9 人 〕</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 北部地域における研修・研究及び地域域医療人材育成のための地域医療教育実習等を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 丹後生き生き長寿研究におけるフィールドワーク:5 回 地域医療教育実習参加者:100 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 丹後生き生き長寿研究におけるフィールドワーク:4 回 地域医療教育実習参加者:108 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>北部の各医療圏における人口 10 万人対医師数</p> <p>平成 28 年度 丹後医療圏 175.3 人 中丹医療圏 217.2 人 平成 22 年度 丹後医療圏 152.6 人 中丹医療圏 209.6 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>北部地域における研究機会の確保や、北部での地域医療教育実習の実施することで地域医療に従事する医師が増加することで、府北部の人口 10 万人対医師数の改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府立医大附属北部医療センターの実施を支援することにより、若手医師に訴求する研修環境を整備し、効率的に人を集められた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-2 (介護分)】 介護人材確保基盤整備事業 (地域包括ケア推進機構) | 【総事業費】 21,146 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都地域包括ケア推進機構 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制で地域包括ケアシステムを構築する。 アウトカム指標：医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域包括ケアをオール京都で推進する「京都地域包括ケア推進機構」による医療・介護連携プロジェクトの推進。 ・推進機構が医療介護連携のために実施するプロジェクト推進費 (補助金) ・在宅療養あんしん病院登録システムの推進員の配置 (委託費) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・在宅療養あんしん病院登録システムの運営 ・事業プロジェクトの推進 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・在宅療養あんしん病院登録システムの運営 ・事業プロジェクトの推進 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 (1) 事業の有効性 京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるよう、事業プロジェクトを推進した。 (2) 事業の効率性 京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されているため、関係機関との連携が可能であると考えられる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-3 (介護分)】 人材育成認証システム推進事業 | 【総事業費】 96,686 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府（委託先：(株) パソナ、(株) エイデル研修所、(福) 京都府社会福祉協議会） | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場の実態は「資格が無いと就職できない」「長く勤められるかわからない」など、学生等に正しく伝わっていないところがあった。 ・若者から就職先として選ばれる業界を目指す。 | |
| | アウトカム指標：新たな介護サービス従事者数 2,350 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援</p> <p>(1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。</p> <p>(2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。</p> <p>(3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 宣言事業者 150 認証事業者 80 | |
| アウトプット指標（達成値） | 宣言事業者 204 認証事業者 48 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた <p>指標①：28年度 2,408人が介護人材として就職 指標②：認証制度を知っていた人 69% 就職活動に認証制度を活用したい 99% 就職フェア参加者アンケート結果</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。 ・平成25年度の制度開始から3年が経過し、一定、定着している。 |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-4 (介護分)】 未経験者研修支援事業 | 【総事業費】 34,370 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 中丹・丹後 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 (委託先: (株)パソナ) | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。 | |
| | アウトカム指標: 府北部地域事業所からの訓練講師派遣数(88名) → 地域の介護職員が講師を務めることにより、地域の現職員のスキルアップにもつなげ、地域内で人材を育てる仕組みづくりを促進 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 【新規介護人材養成事業】 即戦力人材養成: 50名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 【新規介護人材養成事業】 即戦力人材養成: 42名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: 即戦力人材の養成: 42名 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材42名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-5 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等) | 【総事業費】 60,843 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 (委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)、介護職場就職フェア実行委員会 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。</p> <p>アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <input type="checkbox"/> 介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 <input type="checkbox"/> 職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 <input type="checkbox"/> 介護養成校での就職ガイダンスの実施 <input type="checkbox"/> 福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援等 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 【介護職場就職フェア】 就職内定者 250 人 【介護人材マッチング】 就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】 就職内定者 520 人、 求職者訓練受講者数 75 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 【介護職場就職フェア】 就職内定者 171人 【介護人材マッチング】 就職内定者 329 人 【カフェ・人材養成事業】 就職内定者 530 人、 求職者訓練受講者数 44 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する 3か月後の定着率調査 : 定着率 98% | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-6 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業 (北部介護人材カフェ運営事業) | 【総事業費】 14,282 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 中丹・丹後 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 (委託先: (株)パソナ) | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：就職内定者数：357人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 就職内定者 350人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 就職内定者 357人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 357人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。 <p>(1) 事業の有効性 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p> | |
| その他 | 京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。 | |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-7 (介護分)】 介護就活サポートプログラム事業 | 【総事業費】 14,650 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 (委託先: (株)パソナ) | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。 ・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。 | |
| | アウトカム指標: 就職内定者 50人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ (職場体験) 等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 就職内定者 50人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 支援学生数 30人 就職内定者 20人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた 28年度 本事業も含めて、2,408人が介護人材として就職 | |
| | (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。 ・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-8 (介護分)】 キャリアアップ研修支援事業 | 【総事業費】 108,759 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 (委託先: 京都府看護協会、京都府介護支援専門員会)、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>・介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。</p> <p>・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</p> <p>・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上 (H26 86.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合 ④ 看取りを実施している施設の割合</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施</p> <p>○介護支援専門員に対する法定研修</p> <p>○在宅における看取りを支えるため介護支援専門員の専門的ケアの向上及び多職種による協働を推進するリーダーや施設での看取りサポート人材の養成 等</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 650 人/再研修・更新研修(実務未経験) 370 人 専門研修・更新研修(課程 I・II) 980 人/主任研修・更新研修 290 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 300 人/施設における介護職員 150 人 (29 年度まで)</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師 158 名/年養成</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 395 人/再研修・更新研修(実務未経験) 333 人</p> | |

| | |
|-------------------|---|
| | <p>専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 831人/主任研修・更新研修 195人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 189人/施設における介護職員 79人(28年度末累計)</p> |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府各探求員等研修事業 ・観察できた 指標:医療的ケアのできる介護職員数(認定特定行為業務従事者登録数) 28年3月末 8,312人 29年3月末 9,273人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材 ・観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①京都府各探求員等研修事業 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材 看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的とした研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、施設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①京都府各探求員等研修事業 専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材</p> <p>専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-9 (介護分)】 代替要員の確保対策支援事業 | 【総事業費】 827 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 京都・乙訓 | |
| 事業の実施主体 | 京都市 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。 | |
| | アウトカム指標：指導者養成研修修了者数 | |
| 事業の内容（当初計画） | 認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 | 等 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症介護指導者養成研修 受講者 3 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 現任職員の研修機会の確保 ・観察できた→ 52 事業所 ②認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合 ・観察できた→ 100% | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。 ・ 研修代替要員確保費用を指導者派遣施設に支給することで、施設側が安心して長期間の指導者養成研修に職員を派遣することができるため、定員満員まで受講希望者が集まった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施が | |

| | |
|-----|--|
| | <p>できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなることもあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。 • 27年度も定員満員まで指導者を養成し、全員修了しており、指導者の人員を確保できたため、28年度の実践者研修が円滑に実施されている。 |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-10 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援事業 | 【総事業費】 7,360 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会) | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしにつなげる。</p> <p>アウトカム指標: 介護人材確保目標 2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人 (27～29年度))</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>① 「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等)</p> <p>② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築</p> <p>③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施</p> <p>④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 雇用創出数: 登録1,400人/内定200人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 潜在有資格者数: 登録1,364人/内定183人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 就職内定者 183人</p> <p>・観察できた → 内定者のうち、希望者には定期的に連絡し、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。</p> <p>(1) 事業の有効性 離職時に潜在有資格者として登録いただくことで、潜在有資格者支援事業に関する情報を随時提供することができ、交流会や研修などを通じて、ブランクや経験の少なさにより一歩踏み出せない方が再就職するための後押しにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在有資格者を人材バンク化していることにより、再就職を希望される方に対して、資格別、地域別等の情報に応じた適切な情報提供・マッチングを行うことができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修 事業 | 【総事業費】 59,030 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 (委託：(一社) 京都府老人福祉施設協議会等)、京都市 等 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕 ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護に関する知識と技術の修得を目的とした研修の実施し、正しい認知症介護を実践できる介護従事者等の裾野を拡げる。 ・ 介護職員等を啓発部隊「オレンジロードつなげ隊」として養成し、戦略的に認知症啓発事業を実施。 ・ 認知症サポート医の養成・かかりつけ医への認知症対応力向上研修 等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○認知症介護実践者研修：修了者数 300 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29 年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：70 回×7 つなげ隊 ○認知症サポート医 100 人/受講かかりつけ医 2,000 人（29 年度まで） ○リンクワーカーの養成 50 人 等 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○認知症介護実践者研修：修了者数 366 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29 年度まで） 14 市町村→19 市町村（5 市町村増加） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：187 回（7 つなげ隊） ○認知症サポート医 103 人/受講かかりつけ医 1,585 人（28 年度末） ○リンクワーカーの養成 81 人 等 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○認知症介護実践者研修 観察できた 指標：府内の介護職員数に対する研修修了者数の増加（29%⇒31%） | |

| | |
|-----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29年度まで) 14市町村→19市町村 (5市町村増加) ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動: 187回 (7つなげ隊) ○認知症サポート医 103人/受講かかりつけ医 1,585人 (28年度末) ○リンクワーカーの養成 81人 <ul style="list-style-type: none"> ① 府内介護職員数に対する研修修了者数 <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 26%⇒29% ② 指導者1人あたり実習時受講者担当数の減 <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 1名減 ③ 認知症グループホーム整備数の増加 (京都市) <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 6施設 99床の整備を実施 |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護実践者研修 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29年度まで) 14市町村→19市町村 (5市町村増加) ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動: 187回 (7つなげ隊) ○認知症サポート医 103人/受講かかりつけ医 1,585人 (28年度末) ○リンクワーカーの養成 81人 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護実践者研修 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29年度まで) 14市町村→19市町村 (5市町村増加) ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動: 187回 (7つなげ隊) ○認知症サポート医 103人/受講かかりつけ医 1,585人 (28年度末) ○リンクワーカーの養成 81人 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-12 (介護分)】 地域包括ケア人材育成・資質向上事業 | 【総事業費】 26,353 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府、市町村 等 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。 ・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ①府内高齢者人口 7 3 5 千人あたり総合事業対象者人口 6 2 千人 ②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備 ③市町村の地域包括ケア施策の完全実施 | |
| 事業の内容（当初計画） | 全市町村で第 1 層、2 層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第 1 層生活支援コーディネーターの養成及び第 2 層生活支援コーディネーターの養成を実施。等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年 3 回程 ・市町村における地域包括ケアの推進 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年 2 回程 ・推進ネット設置：7 保健所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 平成 2 8 年 7 月末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内 2 6 市町村中、1 0 市町村にて設置。 平成 2 9 年 8 月時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内 2 6 市町村中、2 2 市町村へ増加した。 ・市町村における地域包括ケアの推進 | |

| | |
|------------|---|
| | <p>観察できなかった。</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図るために、地域資源とニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーター養成研修を実施したことにより、各市町村における生活支援コーディネーターの設置が整い始めた。</p> <p>市町村域を超える関係団体との連携について、保健所のネットワークを活用することにより、連携促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>京都府内全体において、生活支援コーディネーター養成研修を一括して実施したことにより、各市町村のさまざまな地域課題や取組方法などの情報共有を図ることができ、生活支援コーディネーターとして実践に結びつくことのできる効果的な研修となり、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>各保健所圏域に市町村を伴走支援する機関を設置することにより、地域の実情に応じた支援が行えると考える。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 | 【総事業費】 5,633 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 京都府 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことが可能 ・ 個人での対応が困難なケースに対して、法人として継続的・組織的に取り組むことができるよう支援する。 ・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ① 研修参加者 ② 市民後見人登録者数増 ③ 成年後見に関する相談件数 | |
| 事業の内容（当初計画） | ○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進 <京都府> 成年後見に関する相談件数の増加 利用促進に係る研修開催 普及・啓発活動 <京都市> 普及・啓発活動・登録者数の増加 市民後見人の受任件数の増加：10件(28年度) (平成29年度目標件数：15件 ※第6期京都市民長寿すこやかプランにおける目標値) <福知山市> 成年後見に関する専門職相談件数 年間24件 <南丹市> 市民後見人養成講座の開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | 【京都府】 成年後見に関する相談：24件(専門職対応) 利用促進に係る研修開催：1回 118名 パンフレットの作成：20,000部 32箇所配付 【京都市】 市民後見人の受任件数：10件 【福知山市】 成年後見に関する専門職相談件数：12件 (相談件数 全体50件) 【南丹市】 市民後見人養成講座 受講者 18人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 研修参加者 ・ 観察できた → 126名 ② 市民後見人登録者数増 ・ 観察できた → 19人登録 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>③ 成年後見に関する相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察できた。→ 36 件 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まっても対応できる十分な人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対する研修も実施しており、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。 ・ 高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度の理解及び利用促進に係る機関に対してチラシ等を配布し配架してもらうことにより、成年後見制度を必要とする方及び考えられている方に効果的に促せた。 ・ 市民後見人養成講座を受講し、修了した多くの人数が名簿登録しており、活動に対する意欲を見せている。養成研修は期間が長く、勉強すべき部分も多々あるが、一方で制度の理解を深め、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く重要な役割を果たしているからこそ、受講生のほとんどが名簿登録をしているといえ、市民後見人が安心して活動できる素地を作っている。 ・ 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。 |
| その他 | <p>市民に広く活用してもらえよう、今後も効果的な広報活動が必要</p> |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5-14 (介護分)】 新・地域包括ケア総合交付金 (総合リハビリテーション地域包括支援事業) | 【総事業費】 4,142 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 府全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村及び団体 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | リハビリテーションの専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する必要。 アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業実施市町村数 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置 ・ リハビリテーション啓発・指導者の育成 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護支援専門員等に対する研修への参加者 1,168 名 リハビリ職による訪問指導 15 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムを推進するため、リハビリテーションの重要性についての理解を進めることが重要であり、そのためにはケアマネに対する研修やリハビリ職による訪問指導等の取組が有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数を増やすためには、まず、理学療法士等が地域包括ケアで重要な役割を果たすことが出来る事を理解して貰う必要がある。</p> | |
| その他 | | |